

平成29年第2回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成29年2月23日(木)午後2時00分～午後3時22分
会場	大津農村環境改善センター 農事研修室
出席者	五條早規子委員長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成29年2月23日(木)午後2時00分～午後3時22分
会議録署名人	秋田委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について (2) 島田市教育委員会専決規程の一部改正について (3) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (4) 島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年1月分の生徒指導について (2) 島田市公共ホール使用料等差額助成金交付要綱の一部改正について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成29年3月23日(木) 10:00～ 六合公民館 ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成29年4月27日(木) 14:00～ プラザおおるり 第1会議室

條委員長

開 会 午後2時00分

それでは、開会の前に、会議進行上のお願いをします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。

ただいまから、平成29年第2回教育委員会定例会を開会します。よろしく申し上げます。

会期は、本日2月23日の一日とします。

会議録署名人は、秋田委員と牧野委員に申し上げます。

それでは、教育部長報告はございますか。

教育部長報告

教育部長

ありませんので、よろしく申し上げます。

事務事業報告

委員長

それでは次です。

事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。

予定ですが、3月1日水曜日に、第4回総合教育会議となっております。委員の皆様方の御出席をよろしく申し上げます。

13時30分から、本庁の4階に第3委員会室で開催しますので、よろしく申し上げます。

学校教育課長

2ページと3ページをご覧ください。

実施のほうは、1月28日、2月4日、2月18日にサタデーオープンスクールを行っております。2月4日は六合地区で開催でした。

2月16日、私立高校の合格発表がありました。

予定は、3ページです。

3月3日、6日、土日ははさんで公立高校の入学者選抜があります。発表は3月15日、そして発表後は、修了式、卒業式と矢継ぎ早にこの週に行われます。卒業式は、早いところで3月17日、そこに書いてある学校です。中学校は18日が多いですかね、それでもばらけていますけれども、小学校は逆に17日が多いかと思えます。

最終は、土日ははさんで修了式を大津小、第五小学校が行って、1年間の締めくくりということになります。

学校給食課長

4ページをお開きください。

実施ですが、1月26日と、実施の最後のところの2月21日ですけれども、定例となっております食材等の放射能検査となっております。1月26日は中部学校給食センターの初倉産レタス、2月21日につきましては記載はありませんが南部の三島産の白菜ということで、それぞれ検知されることはありませんでした。

その他、1月27日金曜日ですが、1月23日木曜日からの1週間、学校給食週間ということでいろいろな行事を行ってまいりましたが、27

日につきましては初倉小学校、北中学校において授業参観と市民試食会を行っていただきました。委員の皆様にはありがとうございました。

2月14日ですが、物資選定会議、来年度の1学期ということで、4月から9月の食材、調味料等々の物資選定を行いました。

2月21日ですけれども、地産地消推進連絡会、これにつきましては、農林課が主管する島田市地産地消推進連絡会議と学校給食の地産地消連絡会議を合同で初めて行ったということです。これによりまして、今後の野菜等の納入といったもののお知らせをし、今後も新規の生産者の参入を図っていこうとするものとなりました。

そのほか、予定のところですが、2月24日、第1回目となります債権管理委員会、これは経営管理課が主管しますので、庁内のいろいろな債権を抱える課が案件を持ち寄りまして、今後の公的な債権の管理についてケースごとに打ち合わせを持つこととなります。

3月14日ですが、本年度第2回目となりますが、学校給食センター運営委員会を開催します。本年度の事業実績と来年度の予定等についてを議題に行います。

あと、記載がありませんが、3月17日、学校給食の提供は3学期が終了となります。

5ページをご覧ください。

社会教育課の実施事業について、補足します。

1月29日、金谷公民館の良いところ再発見ですが、「大井川と歩んできた歴史・民俗」ということで、大井川中学の矢澤校長先生に分かりやすく楽しいトークで歴史を紹介していただきました。

他の館でも、こういった地域の歴史を分かりやすく勉強するというのは、親子や男女問わず、本当に地域の文化を共有するという場合に役に立つだろうということで、他の館でもやりたいという声が上がってきています。これからこういった取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、2月1日の最後の段の親学講座ですけれども、各学校の就学児健診の時間を使わせていただきまして、入学する家庭での準備とか、子供に対する対応の仕方などをレクチャーさせていただいております。全小学校で行います。

それから、2月15日、人数の追記をお願いいたします。

第3回初めての0歳児を持つ親ですけれども、参加17組34人。

次の、みんくるのあかちゃん部ですけれども、参加5組10人。

それから、次のフレンズクラブですけれども、インフルエンザのため中止となりました。

めくっていただきまして6ページ、2月16日一番上段ですけれども、参加、ぐう・ちょき・ばあ、18組38人。

それから、2月19日の東海道金谷宿大学「はりはら塾」視察研修と

というのが、参加11名です。これは、牧之原市が金谷宿大学と同じような形式で開いているはりはら塾というのがございます。こちらが、学生が1,600人ということで、非常に盛況になっております。ということで、どういう活動をしているか、発表会がちょうどございましたので教授の方々と一緒に視察研修に行つて参りました。相良町に「い〜ら」という文化会館があるんですけども、会場をいっぱい使つて工夫された展示があつたり、発表会があつたりして、非常に盛況でした。子供たちもたくさん見学に来てるのが印象的でした。

はりはら塾さんは金谷宿大学をもとにやられているんですけども、改良して非常にいい形になっているということで、逆に金谷宿大学のほうでもいいところを取り入れて、今年改革いたしましたけれども第2次改革にも結びつけていきたいと思つています。

人数的には、牧之原は公民館施設があまりないということで、既に社会教育施設の数量はほぼ100%ということで、1,600人というアップはこれ以上拡張できないぐらい、盛んになっているということでした。

続きまして、その金谷宿大学の第1回の教授会は、参加が52名です。

少し補足ですけども、来年度に向けての学生は今年度より数十人多い形で盛況になっております。これを維持したいと思つております。

それから、2月22日の第4回0歳児ですけども、人数がまだ入つておりませんので、また公表の段階で追記をさせていただきたいと思つています。

続きまして、7ページ、予定でございますが、2月28日の伊久身農村環境改善センターの高齢者学級と、それから3月21日、最後ですけども、やはり伊久身農村環境改善センターの春休み科学教室なんですけれども、地域おこし協力隊が2名伊久身に入つておまして、この人たちと一緒にいろいろ多彩な事業を展開しようということで、こちらのやまびこが活性化している状況でございます。

スポーツ振興課長

8ページをご覧ください。

2月16日に、島田市のスポーツ賞の表彰式を行いました。そこに書いてございますように、個人の部46人、団体の部9団体です。受賞者の皆さん、非常に立派な態度で臨んでいただいて、大変よい表彰式であつたと感じております。この受賞された初倉野球部が、3月24日に開催する文部科学大臣杯第8回全日本少年春季軟式野球大会へ出場します。

それから、2月18日、もう既に終わりましたけれども、大阪で開催されました第14回全国ジュニアオールスターマッチで、金谷中の女子バレー部の榎原菜那さんが出場しております。これは、全国各地から男女それぞれ、高校1年生、2年生が48名、中学3年生の方が全国で4名選ばれるということで、その4名の中に入っております。

図書館課長

それから、大阪の国際滝井高校の高柳有里さんという方も高校の部でそれに出ておりますけれども、この方も実は初倉の出身の方ということで、将来は有名な方が生まれる可能性があるかなという印象を受けました。

22日の追記です。スポーツ推進委員定例会ですが、27名でございました。

それから、予定でございますけれども、2月26日、第5回志太3市スポーツ推進委員会交流大会、ワンバウンドふらば〜ということで、これで来年度から島田市も普及に努めてまいりたいと思っております。最終的には自治会対抗の大会ができたらいいなと考えております。

ふらば〜のボールがこれでございます、おむすびを2つぐらいつけたような形状をしております。バトミントンのコートとネットを使いまして、バレーボールと同じようなルールで、ただしワンバウンドさせますので、どこへ行ってしまうか分からないので、研修の間はずっとにこにこ笑って、大変楽しくできるニュースポーツだと考えております。

そういう形でスポーツ推進をしたいと思っております。

それでは、図書館課の実施事業の補足をさせていただきます。

最初に、人数の追記をお願いします。9ページの下になります。

読み聞かせボランティアのステップアップ講座、2月18日です。参加者16人です。

その下の高齢者おはなし会は、参加が11人です。

一番上になりますが、1月13日から2月11日にかけて、島田市の子ども読書活動推進計画案へのパブリックコメントを実施しました。2月11日最終日に、1人の方から御意見をいただいております。

2月に入りまして、特集コーナーを設置しておりますけれども、これとは別に特別展示を行っております。今、博物館で三名槍を展示しているものですから、それに関係する刀剣に関する本を集めまして、三名槍のPRも含めまして、刀を展示したりポスターを張ってPRをさせていただきます。

2月17日は、第3回の子ども読書活動推進委員会です。パブリックコメント意見への対応を含めて最終の委員会を実施し、この後出させていただきます最終案の作成をしております。

18日は、金谷図書館におきまして読み聞かせボランティアのステップアップ講座を実施しております。

10ページをご覧ください。今後の予定です。

2月25日土曜日ですけれども、おおりにおきまして、島田図書館の本、雑誌の無料配布を行います。通常、6,000冊から7,000冊ぐらいを配布するんですが、今年につきましては大量に除籍しまして、約9,000冊の配布をします。

それでは、11ページをご覧くださいと思います。

2月5日日曜日、地域・街道ふれあい音楽祭がプラザおおるりで開かれました。入場者は463人でした。

1部では島田市少年少女合唱団、それぞれ音頭同好会、大井川蓮台越し唄を歌おう会の皆さんによります郷土の歌を披露していただきまして、第2部では歌手でフォークシンガーの小椋佳さんらによるコンサートを開催しました。藤枝、島田の両市共同事業でございましたので、その中で事業のイメージソングを作っていただきまして、その場で初披露をしていただきました。その歌につきましては、今後ヒストピア島田を中心とした地域で活用をしていきたいと考えております。

16日、東海道街道文化創造事業の稽古ですが、27人が参加です。

次のページ、11ページをご覧ください。

17日金曜日の2日前稽古は、参加者が26人。

18日の前日稽古は、参加者が28人。

本番の19日ですが、島田市民の生徒数は7人、入場者数は500人ということでした。

同じ日の日本刀鑑賞会は、参加者が49人。刀匠たちによる実演会は、分館の中庭を中心に行いましたが、参加者が303人ということで、大勢の方に見ていただくことができました。

2月22日、しまだ市民遺産ちょこっとプラスツアーですが、昨年、しまだ市民遺産を17件認定をしまして、今回はその中から、家山の梅園、野守の池、大代のジャンボ干支を見ていただくツアーを企画しました。2月1日から募集し電話予約を開始しましたが、初めてのことだと思うんですが10分間電話がずっと鳴りっぱなしで、あっという間に28人が埋まってしまいました。10分たった後につながったときにはもうお断りの電話だったということで、大変人気がありました。

参加者の様子ですが、60代、70代の方が多く、女性が半数以上だったということで、特に参加者からは家山梅園のちょうど満開のいい時期でしたので、ここにこういう梅園があったことを知らなかったと喜んでいただいたりとか、また行きたいところということで、今回、市民遺産ではなかったんですが河村家を見ていただきましたところ、ぜひまた個人的にも河村家に興味があったら行ってみたいという声もいただいています。

22日、同日ですが、芸術文化奨励賞の授与式がありました。以前、教育委員の方にも選定委員になっていただきましたが、初倉出身の榛葉樹人さん、榛葉薫人さんの御兄弟に芸術文化奨励賞を市長から授与していただきました。

当日は、アカペラで「オー・ソレ・ミオ」を歌っていただくなど、大変皆さんも驚かれるほどの声量で、よい授与式ではなかったかと思ひ

ます。

このお二人につきましては、来年度も8月20日日曜日、おおるりですが、島田少年少女合唱団の皆さんとこのお二人によるコンサートを予定しておりますので、ぜひまたご覧いただければと思います。そのときには市民参加の楽曲も考えているということです。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

2月24日、ここには書いていませんが、これまで昭和61年にジャスコ前に建立しました刀匠島田顕彰碑というのがございますが、ジャスコ解体によりまして撤去されました。ヨシコンさんをお願いをしまして、マンションの前に何とか設置というお話をさせてもらってきたのですが、結局だめになりました。1階に入る店舗が決まっていない段階でそこに石碑を立てることは難しいということで、急遽びーファイブの前に設置することになりまして、24日にお披露目ができるようになりました。明日の3時から、びーファイブ前で除幕式を開催します。教育委員の皆様方には御案内をしていなくて誠に申し訳ありませんが、急遽決まったことですので、よろしかったらぜひ除幕式に御出席いただければと思います。

翌日25日からは、天下の三名槍が揃うということで、日本号、蜻蛉切、御手杵、3本の槍が揃いますので、そちらの特別展示が始まります。

25日から3月5日まで、土日につきましてはシャトルバスをJR島田駅から博物館、さらには蓬莱橋、おび通りを、巡回ではないんですが行ったり来たりするバスを3台走らせまして、来場者が大体2,000人ぐらい来るのではないかと言われていますので、その方々の足の確保と同時に、博物館から島田市の商店街のほうへ流れるような工夫もしております。平日はシャトルバス1台で運行する予定です。

25日につきましては、まずは8時45分からオープニングを行います。3色の打ち上げ花火を打ち上げるとともに、石上亮という藤枝出身の俳優さんで、岡崎の戦国葵武将隊の一員として活躍されている方ですが、その方に来ていただいて、本田忠勝のパフォーマンスをやられているので、その日もやっていただく予定でございます。その日は佐野美術館の館長の渡邊妙子さん、蜻蛉切をお借りしてくるんですが、全国でも第一人者と言われるほどの刀剣の研究者であり、館長さんでございますので、講演会を開催します。応募者が188人ございまして、河原町の公会堂の1階だけですと80人ぐらいしか入らないのでお断りする予定だったんですが、実況をプロジェクターで中継しましょうということで、ビデオカメラで撮影しながら2階でも見れるようにして、2階に67人、合計147人ぐらいの方に聞いていただく形がとれました。

当日ですが、B委員がやっていらっしゃいます水鷗流の皆さんに居

合いの披露を、11時から博物館の分館の中庭でございまして、大勢の方が行列を作ると思いますが、ぜひまた三名槍の展示にもいらしていただければと思います。

また、街道でも、静岡茶師のかなでる味をきくということで、県内の7師の茶師による物品販売等も予定をしております。

もう1つ説明させていただきますと、先ほど藤枝公演でありましたが、26日はおおるりで島田公演を開催します。「My Town 千年先のわたしたち」ということで、現在のところ整理券が600枚ほど出ているということです。藤枝を見てみますと、藤枝は800枚以上出て400人、500人弱しか来なかったということです。まだまだ大勢の方に御参加いただいて、満員の中で子供たちに演劇を披露していただければと思っております。

博物館の展示ですが、1月20日から刀剣展が始まりまして、2月22日までで入場者数が4,328人です。通常、企画展を開催しますと2カ月から3カ月で4,000人を超えると大勢来たなという感覚ですので、約1カ月に通常の企画展の人数が来ている状況になります。

委員長 補足説明が終わりました。付け加え、他にございましたらお願いします。よろしいですか。

C委員 事務事業の概要について、質問がありましたらお願いします。

C委員 学校教育課に少しお伺いします。

サタデーオープンスクール、いつもは伊久身地区なんですけど、今回は六合地区ということで、その辺の様子を聞かせてもらえますか。

学校教育課長 当初、大津谷川を下っていくというテーマで、最初は六合という地域が先ではなかったそうです。川を下って行って、結果的に六合探索になったということです。

教育長 この日は、バードウォッチングをという企画だったものですから、大津谷川の下流部、要するに第五小学校よりも下流の辺りは大変カモの飛来が多いところですから、そういうこともあって、六合公民館に集合した後、大津谷川のその場所に行ってバードウォッチングをしたのだと思います。

地域の方に講師をお願いすることもしてまして、野鳥の会か何かの方を講師として招いているんな学びをしていたと思います。

C委員 ありがとうございます。もう一つ、いいですか。

これは質問ではないんですけども、2月5日に伊久美小の学習発表会でした。これを見させていただきました。

発表された子が、シイタケの栽培について研究をしてそれを発表したんですが、B委員から好評で、非常に笑顔ですばらしい発表がありました。それは自分のおじいちゃんからいろいろ聞いたということ

で、おじいちゃんも地域の方でしたので、そういうところで地元のことを生かして研究をされていて、とても自信たっぷり、すばらしい笑顔でやっていただきました。これこそ生涯学習かなと思いました。すばらしい学習方法を見せていただきました。ありがとうございました。

あと、学校給食課長にお伺いします。

2月18日、食品衛生管理セミナーについて少し教えてください。

学校給食課長

これにつきましては、金谷にあります中部衛生検査センター、あちらの主催ですけれども、HACCP、食品安全衛生、それから食品表示等々、いろいろ4つぐらいテーマがありまして、それぞれ講師の方から講演をいただいたという、毎年行われているセミナーになります。

C委員

受講者は。

学校給食課長

そうですね、県内の食品会社、県内、市内はもちろんですけれども、食品会社の方、それから、県の関係、保健所等の関係の方、それから、私どもが給食関係、民間の調理関係、もろもろの方がいらっしゃるかなと思いました。

参加者は約300人ほど、夢づくり会館のホールで、内容的には専門的な内容でございました。

C委員

そうすると、島田市からの参加者は。

学校給食課長

中部衛生検査センターとは、保菌検査等々食品検査で関連がありますので、御案内をいただいたという形で、我々島田市では中部の学校給食センター、南部もそうですけれども、参加してきました。

C委員

ありがとうございました。

教育長

私も学校給食課に質問させていただきたいと思うんですが、2月21日に行われた地産地消の推進連絡会議が、農林課ですか、こちらと初めてコラボして実施したというお話を聞いたんですが、生産者団体の高齢化みたいなことがあって、なかなか、食品というんですか、農産物の確保が難しくなっている現状があると思うんですが、そういう中でこういうことを行うことによって、新しい生産者団体が現れるといいなと思うんですが、そういう動きについてどう読んでいるのでしょうか。

学校給食課長

実は、島田市農林課の地産地消推進連絡会につきましては、どちらかという、例えばやまゆり、やまめ平、金谷のさんぼ茶屋等々、あるいは旬の市六合、童子の里とか、どちらかという農産物を加工する皆さんかなと思いました。

そのような中で、唯一、ジャパンバザールさんが食品を直接売ることと、あとお肉も扱っておりますので、学校給食との関係はジャパンバザールさんのような直接の生産者が関係するかと思いました。

それらの中で、むしろ学校給食の地産地消連絡会は、今、若手の生

産農家が出てきております。例えばブロッコリーを扱う原田さんという方が金谷で、あと、伊久身の西本さんが、先ほどシイタケの話がありましたが、シイタケを生産する西本さんという方。非常に若手の方が出てきている感じです。

そのような中で、学校給食が年間に使用する野菜等を、年間スケジュールをお示ししました。そうしたことによって、例えば生産農家の方がいらっしゃいますので、新たな生産者、これは若手はもとより、若手のみならず広く生産農家の方が出てくればいいなという思いでこの会を、今回合同で行いました。

結果的には、早速ジャパンバザールさんが学校給食の中身について知りたいというお話がありました。あとはJ Aの方もいらっしゃいましたので、それからまんさいかんと関連も出てくるかなと思います。

そうした中で、今、学校給食に納める精肉店はわずか2店舗になってしまいました。市内には10店舗ほどあるんですけども、給食に納めるためにはトラックと人手が必要なものですから、なかなか、2店舗しかないという状況で、新たにジャパンバザールさんだったりまんさいかん、そういった方が参入されればありがたいなという思いで今回開催しました。

あとは、野菜についても、島田の青果市場が閉めてしまいましたので、今は金谷の青果市場のルート、それから、川根の方は静岡まで買いつけに来ているんです。野菜についてもなかなか販路が少ないものですから、こういった皆さんの中から学校給食に納めるグループなり生産者が出てくればいいなという思いで開催しました。

今後もまた、少しでも参入してくれる方が出てくれることを期待しながら行っております。

教育長
B委員

分かりました。ありがとうございます。

文化課ですね。13ページの、ここに書いていないようですね、ピーファイブ前に石碑の設置をしたということなんですが、ピーファイブの前というのは、本通り側という意味ですか。

文化課長

はい、ピーファイブの南側でございまして、正面向かって右手にエレベーターがあるんですが、エレベーターの前ということで御理解いただければと思います。

B委員
文化課長

その除幕式は、何時でしょうか。

明日15時から除幕式を開催しますので、ぜひ、御案内も出していないので申しわけないのですが、御出席いただければと思います。

B委員

これも言葉の説明だけだったんですが、水鷗流の武術の披露について、質問というより少し補足をさせていただきたいなと。

水鷗流というのは、ほとんど聞いたことがない方が多いと思います。昔、私達の世代ですと、子連れ狼という劇画がありました。挿一刀という主人公が水鷗流を使う設定になっていました。そこで聞いたこと

がある方くらいかなと思います。

水鷗流は、今回の島田の義助等と比べますと、それより少し短いのですけれども、江戸の前ですね、室町の末期というんでしょうか、そのぐらいのところで創り出されたものでありまして、居合を中心とした総合武術です。なぎなたであるとか鎖鎌、脇差の術、それから杖ですね、杖というのは棒みたいなものですが、いろいろなものを、技を体系的に持っている。

江戸期までは、今で言うと山形県のところにずっと本部があつて、ところが奥羽越列藩同盟ですかね、最後まで官軍と戦った側に入っておりましたので、その後、宗家は生きのびたのですが、何せその時代ですから、余り名前を明かして堂々と人前に出るのははばかれるということで、全国を流浪しているうちに縁があつて静岡に落ち着いたんですけれども、結局、最終的には行方はよく分からない。満州のほうへ出かけて行ってそのまま消息を絶ったようでありまして、その前に、静岡のあるところでの非常に才能のある若者に全てを伝えて去っていったと、こういうことです。

その後、その道統を守って静岡県に本部があるという状況です。清水にごさいますて、400年以上の歴史を持った武術です。

このときも40分ぐらいの所要時間なんですが、居合、それから組居合、居合、2人で組んでやる居合、それから杖術、それからなぎなた術ですね、それから鎖鎌術、こういったものが披露されると思います。

居合では、私も多分やることになろうかと思いますが、1月に毎年全国の古武道、古武術の大会が武道館、それからあとは兵庫県で1年おきに交互に、全国から集う大会がありまして、そこに出ています。

静岡県では、この水鷗流の他にはありません。水鷗流だけが出ています。そして、非常にユニークな技が多いものですから、いつも非常に注目されています。1月に終わったばかりですから、とにかく一門挙げての手練れが集結する予定でありますので、この際、見ようと思われる方は、わずか40分ですからぜひご覧になっていただきたいと思ひます。

委員長

ありがとうございました。

その他ございますか。

私から、質問ではありませんが、先ほど、文化課の予定の中で特別講演会の話がありましたが、数日前の新聞の静岡県版のところに、この渡邊館長へのインタビューの記事がありまして、先ほど文化課長がおっしゃったように、元祖刀剣女子という言葉もありまして、ほんの少しのお話でしたが、鑑賞のポイントとか興味深い内容が載ってましてね、きっと、特別講演会では楽しい興味深いお話が聞けるんだろうなと思ひました。

文化課長

ありがとうございます。

渡邊妙子先生ですが、昨日、蜻蛉切をお借りしていろいろお話をさせていただきましたが、NHKで美の壺というのを放映しているんですが、「千年の光 日本刀」というのが今年の1月に再放送されました。その中で、刀剣研究家ということで日本刀について解説をされておりますし、本当に日本刀については第一人者であろうかと思えます。

あと、静岡県のほうでも県知事賞を受賞されていたりだとか、学芸員の中の学芸員という方で、大変興味深いと思えますし、本も3冊ほど書かれていまして、初心者にも分かりやすい日本刀の説明をしてくださる方ですので、すでに満席なんですけど、2階でもよろしかったらぜひお聞きになっていただければと思います。

委員長

他にございますか。

それでは、次に移ります。

付議事項

委員長

議案の審査を行います。

付議事項は、1件ごとに審査します。

第8号議案について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、14ページをお開きください。

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

教育委員会事務局につきましては、これまで金谷庁舎を中心として執務をしておりますが、今月13日から、御承知のとおりプラザにお移りのほうに変更いたしております。

15ページをご覧ください。新旧対照表の条文が掲載してございます。

この旧条文中のアンダーラインの部分についてでございますが、これまでの金谷庁舎を管理する所管について明確にするための条文でございました。今回の移転につきまして不要となることから、この部分を削除するものでございます。

委員長

議案第8号についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

C委員

金谷に住む人間としては非常にさみしいですが、機能を充実していただいて、ますます活性化される教育委員会を目指したいと思っております、異議なしです。

委員長

他にございますか。

無いようですので、議案第8号について原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第8号は原案のとおり承認されました。

議案第9号について、説明をお願いします。

教育総務課長

では、16ページをご覧ください。

島田市教育委員会専決規程の一部改正についてでございます。

平成28年度から、機構改革によりスポーツ振興課が教育部となっております。このことにより、島田市教育委員会組織規則第9条にスポーツ振興課分の分掌事務に係る条文が付け加えられました。このことから、元の9条の条文を第10条へと、以下1条ずつ繰り下げる改正をしております。

17ページをご覧ください。新旧の条文の対照表がございます。

ここのアンダーラインの部分ですが、先ほども申しました第10条以下の条ずれにつきまして、専決規程に反映させなければならなかったところですが、今回確認したところ処理漏れが判明したことから、この部分について、旧の11条を12条に改めるといった改正をするものでございます。

委員長 議案第9号について説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。いいですか。

それでは、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

学校教育課長 議案第10号について、説明をお願いします。

学校医等の委嘱です。

市内小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師のうち、委嘱期間が満了となる島田地区の小中学校について、島田市医師会、島田市歯科医師会、島田市薬剤師会より推薦をいただきましたので委嘱をしようとするものです。

任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

また、川根小学校学校医については、任期途中ではありますが、榛原医師会より医院閉院による学校医交代の連絡がありましたので、残任期間について委嘱をしようとするものです。

こちらの任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

委員長 議案第10号の説明が終わりましたが、質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

無いようですので、議案第10号について、原案どおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号について説明をお願いします。

図書館課長 20ページをご覧ください。

議案第11号、島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）について、これは11月の定例教育委員会の際に報告事項の中で、案の提示をさせていただきました。これにつきまして、第3回の推進委員会におきまして最終的な案が決まりましたので、今回承認をお願いするものでございます。

それでは、活動計画の案が別冊にありますので、ご覧ください。

1名の方から意見がありましたA4で2枚のパブリックコメントを併せた中で、前回からの変更箇所について説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、パブリックコメントの1番です。これにつきましては、ブックスタートによりと説明したんですけれども、ブックスタートにつきましては第2次計画より以前の計画の中で始められた事業ですので、2次計画での成果というのはおかしいのではないか、ということでありましたので、計画案の1ページ中、1の2次計画の成果の一番最初のアンダーラインの部分が変わっているところですが、ブックスタートとキッズブックについては継続事業でありますので、ここは「ブックスタート事業及びキッズブック事業を継続実施することにより」と変更させていただきました。

それと、1ページの下のアンダーラインの部分につきましては、委員の方から、実際に1次計画の期間に学校とボランティア、図書館によりまして学校図書館のリニューアルを実際に行っているものですから、これを成果の中で挙げるべきではないかという案が出てきましたので、この部分を追加させていただきました。

続きまして、3ページです。

パブリックコメントの2番目にあります、二次計画の課題として列挙されています。最後の文章の文末「～に対して重点的に取り組む必要があります。」は、いかにも他人事のように。「取り組みます。」とすべきではという意見でございましたが、課題でありますので若干変更し、「取り組んでいかなくはなりません」という言葉に変更しております。

続きまして、パブリックコメントの3番目。全体的に「～努めます。」「～を検討します。」「～図ります。」と、あいまいな言葉が多すぎるということで、三次計画の考え方以降につきましては、その辺をできる限り各課において積極的な言葉に変えていくということで、各アンダーラインが引いてあります文章の最後の部分については修正をかけております。

それと、4番の六合公民館、初倉公民館の図書コーナーですけれども、公民館も分館として整備する考えはないかという意見であります。分館になりますと職員を配置してきちんとした図書館という形で整備しなくてはなりません。これは実施することはできませんので、

回答文で説明し、公表していくことで考えております。

パブリックコメントの5番目ですけれども、幼稚園、保育園への人的、財政的支援ですけれども、計画で示すのは難しいため、これにつきましても担当課において文書で回答する形をとりたいと思います。

6番目の一番下につきましては、学校司書の配置が100%になっていますが、その中で地方交付税の予算化率から見ると島田市の学校における図書・新聞購入、これが80%しか進んでいない状況です。これにつきましては、15ページになります。四角でくくった施策の下の学校体制づくりの丸の3番目になります。学校司書の数校兼務が解消されるよう計画的に配置しますということで、司書の配置については1校1人という形を、分かりやすく少し表現を変えております。

新聞につきましては、16ページの真ん中辺りにあります。学校図書館に新聞を配置するとともにという文言で、学校の取り扱いの中で、基本的には全学校図書館に置くということになっているようです。それを守れば100%になるので、文面はこのように変えさせていただいております。

それと、7番の図書標準の達成率です。単に達成率に目を向けるのではなくとありますけれども、これにつきましては21ページをご覧ください。ここに、二次までにつきましては図書標準を達成した学校数の割合という形でうたってありましたが、これにつきましては、達成する数字だけではないという意味で、三次からは削除させていただきました。

それと、8番目です。学校司書については、一番下の、研修などスキルアップに努めるべきですという文言があります。これにつきましては、14ページの一番下になりますけれども、ここは変更ではなく、学校司書教諭と学校図書館員などの資質向上を目的として教育委員会主催の研修会を既に実施しております。

9の学校図書館ボランティアにつきましては、各学校、幼稚園、保育園、図書館共に、それぞれに研修会を行っています。これら三者連携は、三次計画の中でうたってありませんので、どのようなボランティア研修を行っていくかについて、文章で回答をしたいと考えております。

10番目の、教育委員会での学校図書館を取りまとめているのは指導主事1人ですので、囑託、再任用等、専任の学校図書館司書系の配置を提案しますということで、指導主事に加えてもう1人担当の職員を設けてほしいということですが、これにつきましても学校教育課から文書で回答したいと思っております。

もう1つは、線を引いた部分の変更をさせていただいております。

ありがとうございました。

議案第11号についての説明が終わりました。御質問がありましたら

委員長

教育長 お願いいたします。

委員長 1 ページの下のアンダーラインのところ、学校図書館をリニューアルになっているから、ここはリニューアルに訂正をしておいていただきたいと思います。

委員長 では、1 ページの下から4行目ですね。リニューアルにアをつけ加えてください。リニューアル。

教育長 その他ございますか。

教育長 体裁のことなんですがね、読み手のことを考える、例えば4 ページの一番下のところに、1 行だけタイトルが出ているではないですか。それから、10 ページの一番下にもタイトルだけのところがある。こういうのは、少し体裁を考えないと、読んでいただく方に若干不親切だなという感じがするわけですね。

委員長 体裁ですから、簡単に直ると思うものですから、少しここを御配慮いただけたらありがたいと思います。

図書館課長 もう一度見直しまして、修正します。

委員長 はい、お願いします。

C 委員 他にございますか。

図書館課長 24 ページの用語の説明の中で、確認していただきたいんですが、ブックスタート事業では、絵本のプレゼントはまだありますか。

委員長 ブックスタート事業につきましては、引き続き絵本の配布がありません。

図書館課長 絵本のプレゼントは、一度なくなったことがありますよね。

委員長 二年前か三年前ぐらいに一度。で、引き続きということはどういうことですか。

図書館課長 キッズブックにつきましては、なくなりました。ブックスタートにつきましてはそのまま継続で実施しております。

委員長 分かりました。

C 委員 C 委員も、それで。

委員長 そうです。勘違いしていました。

委員長 はい、私もそうです。

委員長 他にありますか。よろしいですか。

委員長 無いようですので、議案第11号について、文言と体裁の一部を修正し、修正案にて決することに異議ございませんか。

委員長 (「異議なし」という者あり)

委員長 異議なしと認めます。議案第11号は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは、次に移ります。

委員長 **協議事項**
協議事項の集約

委員長 協議事項はありません。

委員長 次回委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局か

教育部長
委員長

らの提案をお願いいたします。

次回の提出事項はございませんので、よろしく申し上げます。

各委員からの提案はございますか。はい。

それでは無しということで、次に移ります。

報告事項

委員長

報告事項に移ります。

質疑は、報告が全て終わってから申し上げます。

それでは、平成29年1月分の生徒指導について、申し上げます。

学校教育課長

では、別綴じの資料をお願いします。

1月の月例報告をします。

問題行動ですけれども、そこにありますように、グラフで見ましても小学校が非常に突出しています。

その下に、報告無しというところもありますけれども、中学校はほとんどの学校がほぼ無しという状況です。

1の(3)を見ますと、昨年度の問題行動件数で見ましても、小学校は昨年度の倍ということです。内訳は、そこにありますように粗暴行為が4分の3を占めているということで、ただ、それではそれほど小学校が荒れているかという、それよりも特定の児童が繰り返すと、何回も何回も繰り返すという傾向が非常に出ています。

発達障害などの課題を抱えている生徒さんについて、親御さんの理解も大変必要なものですから、そのところで、島田市のスクールソーシャルワーカーの事業であるとか生徒指導担当の努力で、ケース会議を基本にして、親御さんの理解、子供自身への対応についての共通理解を深めている島田の生徒指導の方向性は近隣市の中では群を抜いていると思います。しかし、市の中ではやはりそういう課題があるという事実もあります。

次のページへ行きまして、2の不登校です。

全体に増加傾向にありますけれども、前回からも言っていますが、島田市のピークであった10年ぐらい前の100人を超えたときに比べると、非常に少ない状況は依然続いています。

ただ、小学校においては増加傾向、それと関係機関とつながっていない児童、生徒がいるということが、非常に危機感を感じています。そういうところはまさしくスクールソーシャルワーク事業ですので、そういうところがゼロになるのを目指して、一層指導していきたいと思っています。

いじめのほうは、文科省も積極的に認知をすることを進めていますので、引き続き、いじめはあるんだ、どこの学校にもあるんだという前提で認知をして、それに取り組んでいくことと、いじめの発見に努めるということが大事ななと思っております。

次のページに行きまして、島田市教育センターの活動実績ですが、不登校の増加傾向ということもあるかもしれませんが、不登校に関する相談が増えています。それと発達障害も倍近く、対人関係も増えています。あと家庭からもかなり増えています。

これは、それぞればらばらではなくて、かなり関係性を持っていると市教委では見えています。不登校、発達障害、対人関係、家庭の問題、そういうものが顕著に表れていることは、そういう相談機関を島田市は持っているというところでもあります。

それと、利用状況のことで、保護者面談が大変多いですけども、子育てに困っている親御さんがたくさんいるんだということです。学校で困っている児童、生徒もいるかもしれませんが、保護者も困っているんだという捉えをしております。

それと、検査のほうは、検査資格を持った者が教育センターにいます。また、来年度は特別支援の、学校教育課の中に検査ができる資格を持った職員を配属する予定であります。それにより、早期発見して早期対応することによって、発達に対する早期の解決、解消を目指していく方向であります。

交通事故等は、数としてはそんなに多くないですけども、中学校の1件も青信号で横断歩道上を歩いていたら、黄色信号で飛び込んだ車と接触したという事故であります。

最近、全国では歩道を歩いたりとか横断歩道上等の事故も多いので、そういう所でも気をつけなければいけない時代なのかなと改めて認識しております。

不審者情報につきましては、そこに書いてあるとおりです。

また春先に向けて年々増加傾向にありますので、注意していきたいと思えます。

委員長

ありがとうございました。

次に、島田市公共ホール使用料と差額助成金交付要綱の一部改正について、お願いします。

文化課長

22ページをご覧いただきたいと思えます。

市民会館が平成25年に閉館してから、市民会館を使っていた皆さんに、市民会館が使えなくなることによりまして、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町、川根本町における文化会館、生涯学習センターその他これらに類する施設であって客席数が1,000席を超えるものを使用した場合は市民会館の使用料に換算してその差額を助成するという制度をこれまで設けてきました。

その制度が3年の時限立法でございましたので、この3月で切れるので、少し訂正をしまして来年度4月1日から新たな制度を設けたいと考えております。

名称につきましては、こちらに書いてありますが、題名を次のように改めるということで、上から七行目でございます。島田市公共ホール市外加算使用料等助成金交付要綱とさせていただきます。

藤枝、焼津につきましても、市民料金と市外料金というのがございます。今回は島田市の人たちが焼津市、藤枝市を使った場合、通常市外料金ということで割高になりますが、その差額、市民と市外との差額を助成しようということに変更をさせていただくものでございます。

要件としましては、先ほど申したように、1,000席以上の場合にそれぞれの施設、それともう一つは、平成21年度以後において市民会館のホールを使用して公演等を行ったことがあること、この公演に当たりましては、目的が同様のものであるという規定をこれまでも立てておりまして、今後もそうでございますので、利用する団体としましては島田交響吹奏楽団さん、島田高校さん、幼児合同演劇鑑賞会さん、附属島田中学校さん、島田南学園さん、島田商業高等学校さんの皆さん、以上でございます。

その中で、幼児合同演劇鑑賞会の皆さんは、おおるりを2日間で講演していたので、今後については対象外になります。

もう1つ付け加えさせていただきますと、藤枝市と焼津市の場合それぞれ協定を結んでおりまして、それぞれの市民がそれぞれの施設を使った場合でも市内料金になるので、それに島田市も加わった形で今後は使用ができるようにしていきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いします。

A委員

質問というか報告なんですけれども、先日、教育センターで行われたわかあゆの会に参加をさせていただきました。

前は人数が少なかったんですけども、今度は新規の方が2名出席されて、本当に不登校のお子さんを抱える保護者の方の言葉というのは重いなと思いながら、お話を聞かせていただきました。

その中で出たのが、やはり保護者がまず困っている。保護者がどこに相談したらいいの分からなかったというお話が上がってきました。お子さんが学校に行けなくなるということは、やはりなかなか外部とは関わりを持ちにくいということも同時に起きてくるので、そこで子供自身がつながるのは難しいので、やはり親がどこかにつながれるような、スムーズにつながれるような流れができるといいなという話が出ました。

あと、長く不登校のお子さんを抱えている方も新規の方もおっしゃっていたのが、親が少し気持ちが落ち着くと子供の日常生活が落ち着

くというようなことも皆さんおっしゃっていましたので、ぜひ、保護者の方のフォローというかサポートがスムーズに行くように配慮をお願いしたいなと思いました。

あと、中学校3年生で教育センターの管轄からは外れる、チャレンジ教室からは卒業するお子さんの保護者の方からは、環境が変わることに対して子供がすごく不安を持っているというお話も出たので、またその席には社会教育課の方も参加して下さっていましたので、引き続き相談窓口というか、保護者の方もお子さんも相談ができるような場所をまたお伝えしていただけるとありがたいなと思いました。

学校教育課長
委員長
C委員

ありがとうございます。
はい。お願いします。
その他ございますか。

学校教育課長

少し状況を教えていただきたいんですが、島田市教育センターの活動のところで、1月は71件ということは、1日に2件強のいろいろな相談があるわけなんですけど、すごい忙しいんでしょうか。それとも、対応して。

C委員

これは延べ件数なものですから、同じ保護者さんが何回も何回も電話をしてくるということも含まれていると思います。
それと曾根相談員につきましては、学校へ出向いていくとサテライト的な活動をしています。学校へ行くと事例がたくさんありますので、例えば10件や20件の事例を相談することがありますので、そういうのも延べ件数として多分挙げられているのではないかと思います。

学校教育課長

とりあえず今は、問い合わせには対応できるキャパシティといえますか、あるということで理解していいですか。
件数が多くなっていますけれども。
ええ、そうですね。

C委員

消化し切れていないという報告は聞いていませんけれども、しかし、特別な支援が必要な生徒、児童の割合はどんどん増えていますので、ここはやはり今後充実させていく必要はあると思います。
もう1つ。
これは質問ではないんですが、私の近所の中学生がこのごろ、天気予報を見ますと昼から雨が降るといったときに、前は傘を持たずに登校してずぶぬれで帰っていました。10年ぐらい前ですね。
現在は、傘をちゃんと持っています。ということは、家を出る前に何らかの情報を家族から得て、家族の会話があったのではないかなと想定されます。
ですから、このごろすごく子供たちが安定しているなという、学校の中を見させてもらおうと、やはり家族間での話し合いが結構スムーズに進んでいるのではないかなと思います。

学校教育課長

ここにも書いてありますけれども、本当に皆様が粘り強い対応でやられている成果が出ているのではないかなと思いますので、今後、また御指導をお願いいたします。ありがとうございます。

数年前、島田市内は大変な時期がありまして、やはり非常に課題が多い児童生徒は、雨の中でも傘をさしてこないんですね。そういう事例は確かにありました。

ずぶぬれになって、その姿を見て欲しいというようなことが潜在的にはあるのかもしれませんが、学校が荒れているときほど、やはりそういうような事例もたくさんありました。

ですので、今はとてもいい状態だというのは、そういうところにも表れていると少し推測しました。

C委員

ありがとうございます。

もう1個いいですか。

この場で言っているのか少し分かりませんが、車の保有台数の多い会社は、安全運転管理者と車の管理をすることになっているんですが、近年は警察署からドライブレコーダーを付けてくださいと講習会では言われます。

市の職員の皆さんも、車、あるいは通勤にも車をお使いになっていると思いますが、またこれは後でいいんですけども、ドライブレコーダーの奨励をしていただければなど。

交通事故も、ドライブレコーダーを付けることによって、付けているということを意識して安全運転に徹するという効果があるという結果も出ておりますので、交通安全について、ドライブレコーダーの採用をまた今後考えていかなければならないかなと思いましたが、少し述べさせてもらいました。

委員長

他にないようですので、次に移ります。

その他

委員長

その他、会議日程です。

次回、平成29年第3回定例会は3月23日木曜日午前10時から、六合公民館で開催することに決まっております。

次々回について、事務局からの提案をお願いします。

教育総務課長

次々回、第4回につきましては、4月27日木曜日午後2時から午後4時、会場をプラザおおりの第1会議室を予定しております。よろしくをお願いします。

委員長

よろしいですか。

4月27日木曜日、2時から4時まで、プラザおおりの第1会議室でお願いします。

あと、この会議日程のところに臨時会が示されております

第1回島田市教育委員会臨時会が、平成29年3月3日金曜日午前10

時から11時、プラザおおりの教育長室、第2回島田市教育委員会臨時会が3月16日木曜日の午後1時から1時30分、同じくプラザおおり教育長室で行われます。これもよろしくお願ひします。

以上で、本日の定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉 会 午後3時22分